埼医業Ⅱ第 225 号
令和８年４月２４日

郡市・大学医師会長　　殿
（医療保険担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）
（公印省略）

医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業について（依頼）

標記の件については、「医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業」として複数回（埼医業Ⅱ第 2817 号（令和８年３月 10 日付）、埼医業Ⅱ第 2837 号（令和８年３月 10 日）、埼医業Ⅱ第 3022 号（令和８年３月 30 日）、埼医業Ⅱ第 80 号（令和８年４月７日付））通知いたしましたが、この度、別添のとおり埼玉県保健医療部より依頼がありました。

つきましては、改めて貴会会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、具体的な申請方法等につきましては、病院は国へ、診療所は県医療整備課（コールセンター）へお問い合わせください。

記

●埼玉県医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業給付金コールセンター
電　　話　０５７０－０８９－０１１
受付時間　平日 9：00～17：50
（および４月 25 日（土）9：00～17：50）

●申請場所（県の HP）※ページ内電子申請フォームよりご申請ください。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/2026syoguukaizen/2026syoguukaizen.html

●【診療所】埼玉県
問合せ先：埼玉県医療整備課　総務・医療企画担当　星野
電話：048-830-3535

●【病　院】厚生労働省
概　要：厚労省ＨＰをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69485.html

申請先：国の「病院賃上げ支援事業・病院物価支援事業申請システム」

https://mhlw-bucchin-shien.viewer.kintoneapp.com/public/system-lp

担　当：業務課　業務Ⅱ担当　二敷

電　話：048-824-2611、ＦＡＸ：048-822-8515

E-mail：nishiki@office.saitama.med.or.jp

医第７１－１号
令和８年４月１８日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子（公印省略）

医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業について（依頼）

本県の保健医療行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業について、別添のとおり実施することとしました。

つきましては、貴会の会員への周知について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

担　当：医療整備課　総務・医療企画担当
菅原、星野
Ｍａｉｌ：a3530-15@pref.saitama.lg.jp
電　話：０４８－８３０－３５３５

別添

事　務　連　絡
令和８年４月１８日

医療提供施設等 開設者 様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子（公印省略）

埼玉県医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業給付金について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

埼玉県では、物価高騰の影響を公定価格のため医療費に転嫁できない保険医療機関等への支援、及び診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を実施するため、給付金を交付します。

つきましては、下記を御確認いただき、本給付金の申請を御検討ください。

記

１　埼玉県医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業給付金ホームページ
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/2026syoguukaizen/2026syoguukaizen.html
※「埼玉県医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業給付金」
で検索してください。

※ユーザー登録番号は、「７桁の医療機関番号 ＋ ３１９２」

２　申請期間
令和８年４月２０日(月)～５月３１日（日）

３　お問い合わせ先
埼玉県医療提供施設等処遇改善・物価上昇支援事業給付金コールセンター
電話０５７０－０８９－０１１
受付時間　平　日：９時００分から１７時５０分まで
（土曜日：４月２５日（土）のみ９時００分から１７時５０分まで受付）